

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第47期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガセ
【英訳名】	Nagase Brothers Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 昭幸
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	45,949	45,682	45,182	45,853	49,406
経常利益 (百万円)	4,697	2,396	4,250	4,512	5,153
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,610	1,016	2,926	2,427	3,440
包括利益 (百万円)	3,018	896	3,709	2,629	4,463
純資産額 (百万円)	17,280	16,944	19,104	20,592	23,110
総資産額 (百万円)	67,702	67,125	66,812	71,708	76,564
1株当たり純資産額 (円)	1,948.83	1,915.24	2,177.00	2,346.67	2,633.60
1株当たり当期純利益 (円)	294.35	114.65	332.56	276.61	392.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	25.2	28.6	28.7	30.2
自己資本利益率 (%)	16.0	5.9	16.2	12.2	15.7
株価収益率 (倍)	14.4	36.6	15.5	20.5	13.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,147	2,453	7,409	6,344	5,775
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,919	4,654	2,827	1,327	5,544
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	129	387	5,157	210	720
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	17,694	15,118	14,542	19,374	18,921
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,205 (5,334)	1,233 (5,650)	1,247 (5,955)	1,233 (6,913)	1,391 (8,519)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	28,619	28,001	27,474	29,135	30,733
経常利益 (百万円)	3,418	1,241	2,778	2,771	4,054
当期純利益 (百万円)	1,299	487	2,098	1,823	3,514
資本金 (百万円)	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138
発行済株式総数 (株)	10,148,409	10,148,409	10,148,409	10,148,409	10,148,409
純資産額 (百万円)	14,832	13,882	15,345	16,211	18,705
総資産額 (百万円)	57,484	56,758	55,891	60,304	64,134
1株当たり純資産額 (円)	1,672.69	1,569.13	1,748.73	1,847.41	2,131.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (-)	130.00 (-)	130.00 (-)	130.00 (-)	200.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	146.50	54.99	238.51	207.76	400.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	24.5	27.5	26.9	29.2
自己資本利益率 (%)	8.9	3.4	14.4	11.6	20.1
株価収益率 (倍)	29.0	76.3	21.6	27.2	13.6
配当性向 (%)	88.7	236.4	54.5	62.6	49.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	456 (3,519)	468 (3,828)	511 (4,220)	533 (5,082)	501 (6,136)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.7 (115.9)	102.4 (110.0)	127.4 (99.6)	142.1 (141.5)	141.6 (144.3)
最高株価 (円)	4,760	4,350	6,190	5,900	5,970
最低株価 (円)	4,045	3,570	4,070	4,960	5,290

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1976年 5月	1971年 3月創立の「ナガセ進学教室」を母体として、東京都武蔵野市御殿山一丁目 7番 8号に株式会社ナガセ（資本金50万円）を設立。
1978年 1月	株式会社東京カルチャーセンターより「東京進学教室」の営業権を譲り受け、本店を東京都武蔵野市西久保一丁目 3番10号 中島ビルに移転。
1978年12月	「東京進学教室」を「東進スクール」と改称。 東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目 4番 1号 井の頭ビルに本店を移転。
1985年 4月	東京都武蔵野市に現役高校生のための「東進ハイスクール」を創設。
1985年12月	東進ハイスクール吉祥寺校、町田校、川越校を開設。
1986年12月	株式会社ナガセ進学センターと合併。
1987年 8月	500円額面株式 1株を50円額面株式10株に分割。
1987年 9月	株式会社東進スクールを設立。（現連結子会社）
1988年 4月	東進ハイスクールに浪人生のための大学受験本科を併設。
1988年 8月	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番 2号に本店を移転。
1988年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式の店頭売買銘柄として新規登録。
1991年 3月	東京都武蔵野市に出版事業部を開設。
1991年 4月	東進ハイスクールにおいて通信衛星を利用した授業の送受信を開始。
1991年 8月	衛星事業本部を開設、東進衛星予備校のフランチャイズ展開を開始。
1992年 2月	株式会社育英舎教育研究所を買収。（現連結子会社）
1996年 4月	郵政省より委託放送業務認定証を取得。
1996年10月	東進D（デジタル）スクールの放送開始。
2000年 2月	共同出資により株式会社アイ・キャンパスを設立。
2001年 6月	株式会社アイ・キャンパスの株式を追加取得。
2003年 1月	株式会社アイ・キャンパスの株式を2,000株増資。
2004年 2月	株式会社ナガセマネージメントを設立。（現連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	株式会社進級スクールを買収。（現連結子会社）
2006年 3月	株式会社アイ・キャンパスを吸収合併。
2006年 3月	東進Dスクールの放送を終了しインターネットを活用した遠隔学習システムとしてリスタート。
2006年10月	株式会社四谷大塚、株式会社四谷大塚出版、株式会社四大印刷を買収。（現連結子会社）
2007年10月	株式会社進級スクールの商号を株式会社東進四国に変更。
2008年 1月	アイエスエス株式会社を買収。（現連結子会社）
2008年 6月	アイエスエス株式会社の商号を株式会社イトマンスイミングスクールに変更。
2009年 6月	シンガポールにNAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.を設立。（現連結子会社）
2010年 4月	株式会社育英舎教育研究所の商号を株式会社東進育英舎に変更。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2011年 8月	中国に永瀨商貿（上海）有限公司を設立。（現連結子会社）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年12月	株式会社早稲田塾を買収。（現連結子会社）
2022年 3月	ブリヂストンスポーツアリーナ株式会社（現株式会社イトマンスポーツスクール）を買収。（現連結子会社）

（注）2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q（スタンダード）市場からスタンダード市場へ移行しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社12社、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、教育事業及び当社グループの業務に付帯する業務を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

高校生部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社、(株)東進四国、(株)東進育英舎及び(株)早稲田塾であります。

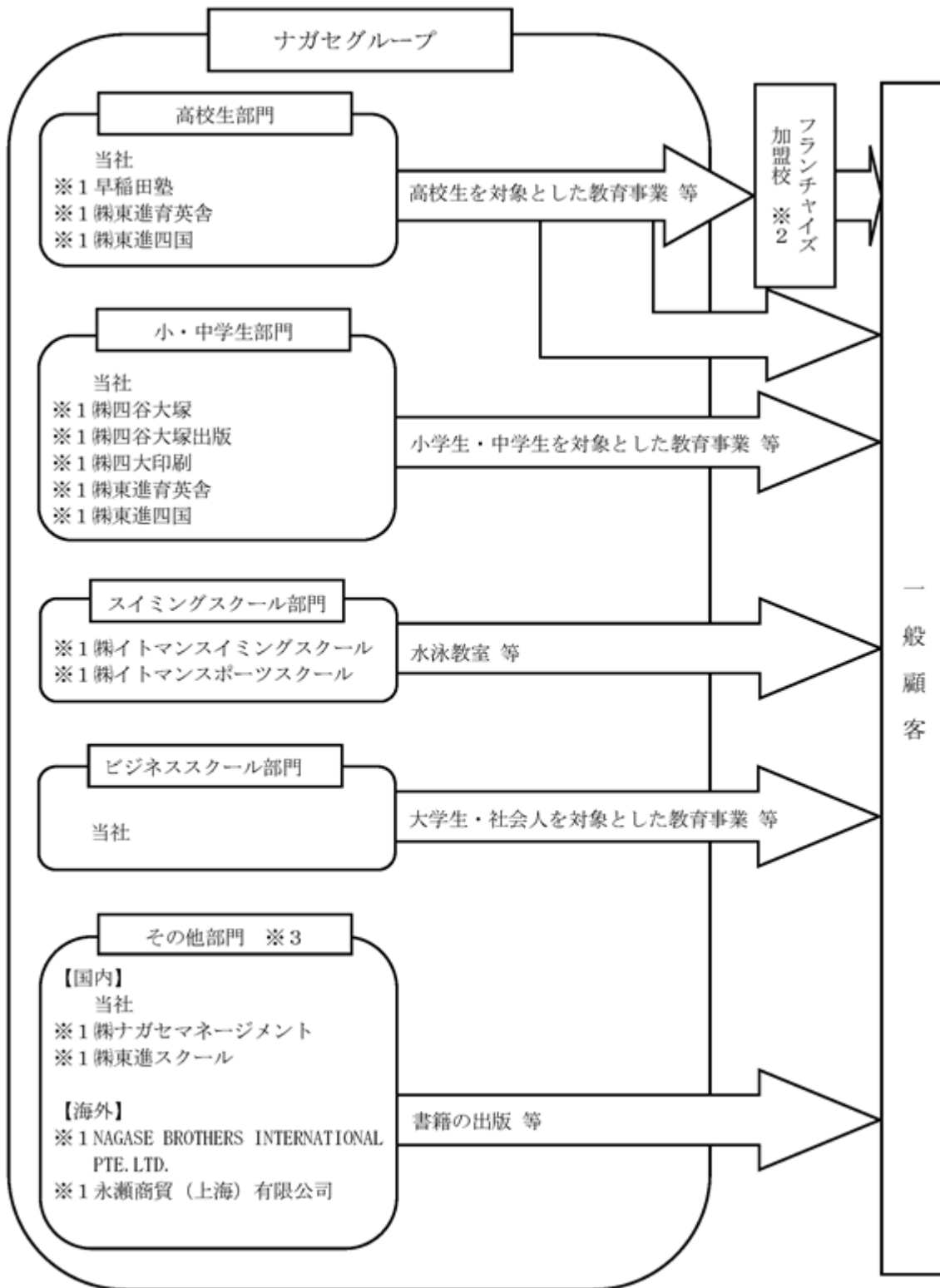
小・中学生部門は、四谷大塚、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)東進四国及び(株)東進育英舎であります。

スイミングスクール部門は、イトマンスイミングスクールとして、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。主な関係会社は、(株)イトマンスイミングスクール及び(株)イトマンスポーツスクールであります。

ビジネススクール部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社であります。

その他部門は、出版事業部門、こども英語塾部門、オンライン学校部門、国際事業部門を含んでおります。主な関係会社は、当社、(株)ナガセマネージメント、(株)東進スクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.及び永瀬商貿（上海）有限公司であります。

事業系統図は次のとおりであります。



1. 当社の連結子会社であります。
2. 持分法非適用関連会社1社は、フランチャイズ加盟校に含まれております。
3. 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社2社はその他部門に含まれております。
4. 非連結子会社2社は、持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナガセマネージメント(注)3	東京都武蔵野市	480	その他	100.0	業務委託、建物の賃貸借、役員の兼任あり
㈱四谷大塚(注)4	東京都中野区	20	小・中学生部門	100.0	教材等の販売、業務提携、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱四谷大塚出版	東京都杉並区	30	小・中学生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱四大印刷	東京都杉並区	30	小・中学生部門	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱東進育英舎	茨城県水戸市	10	高校生部門 小・中学生部門	100.0 (100.0)	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱東進スクール	東京都武蔵野市	10	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱東進四国(注)3	愛媛県松山市	230	高校生部門 小・中学生部門	100.0 (100.0)	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱イトマンスイミングスクール (注)3.4	東京都新宿区	436	スイミングスクール部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.(注)3	シンガポール	SGD 5,000,000	その他	100.0	役員の兼任あり
永瀬商貿(上海)有限公司	中国	RMB 6,329,300	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱早稲田塾	東京都豊島区	100	高校生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱イトマンスポーツスクール	東京都新宿区	10	スイミングスクール部門	100.0	役員の兼任あり
(その他の関係会社) ㈹昭学社(注)5	東京都杉並区	96	資産管理	被所有 37.0	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、「その他の関係会社」を除きセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱四谷大塚及び㈱イトマンスイミングスクールは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱四谷大塚

主要な損益情報等

(1) 売上高	9,531百万円
(2) 経常利益	2,255百万円
(3) 当期純利益	1,520百万円
(4) 純資産額	4,262百万円
(5) 総資産額	7,514百万円

㈱イトマンスイミングスクール

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,584百万円
(2) 経常損失	30百万円
(3) 当期純損失	316百万円
(4) 純資産額	3,687百万円
(5) 総資産額	8,863百万円

なお、㈱四谷大塚出版、㈱四大印刷の2社は、㈱四谷大塚を主要な取引先としており、当社グループでは、㈱四谷大塚と上記2社を合算して損益管理をしております。この3社業績を合算し、3社間の内部取引高を消去すると下記のようになっております。

(1) 売上高	9,576百万円
(2) 経常利益	2,417百万円
(3) 当期純利益	1,623百万円
(4) 純資産額	5,559百万円
(5) 総資産額	8,436百万円

5. ㈹昭学社は、当社代表取締役社長永瀬昭幸の財産保全会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
高校生部門	464 (6,284)
小・中学生部門	303 (100)
スイミングスクール部門	500 (1,866)
ビジネススクール部門	23 (73)
報告セグメント計	1,290 (8,323)
その他	28 (40)
全社(共通)	73 (156)
合計	1,391 (8,519)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、専門社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
501 (6,136)	37.5	10.7	7,730,690

セグメントの名称	従業員数(人)
高校生部門	378 (5,869)
小・中学生部門	- (-)
ビジネススクール部門	23 (73)
報告セグメント計	401 (5,942)
その他	27 (38)
全社(共通)	73 (156)
合計	501 (6,136)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、専門社員、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、人材育成企業として「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を教育目標に、教育の分野における技術革新を果敢に推進し、「心・知・体」を総合的に育成できる新しい教育体系を構築することで、社会への貢献を果たすことを経営理念としております。この経営理念のもと、当社では、将来の経営環境の変化にも対応できるよう、組織と経営基盤の強化を図り、成長性、収益性、安定性に優れた企業をつくりあげることが基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は「教育の機会均等」を掲げ、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を教育目標として、新しい教育体系の確立に取り組んでまいりました。主要部門である高校生部門では、東進ハイスクール（直営校）および東進衛星予備校（FC加盟校）のネットワーク、AO・推薦入試の分野で独自のノウハウを持つ早稲田塾が、高い合格実績を背景に全国の高校生から支持され、その基盤を拡大しつつあります。さらに、効果的で質の高い教育の実現に向け、教材や教授法の開発・改善・充実に注力し、コンテンツを蓄積するとともに、生徒の学習効果測定においても、全国模試の充実など着実に成果をあげております。また小・中学生部門では、中学受験で培った高い評価と、全国の有力塾を結ぶネットワークを有する四谷大塚が、またスイミングスクール部門では、多くのオリンピック選手を輩出するイトマンスイミングスクールが、それぞれグループ会社として幼児から社会人までを結び、有機的に展開しております。

今後も既存部門で引き続き質の高い教育サービスを提供するとともに、国際化の進展や情報技術の普及向上に対応した新しい教育事業や、M&Aによる企業グループとしての総合力強化にも精力的に取り組み、全体としてのシナジー効果を高め、より優れた教育の開発、提供に努めてまいります。

収益面においては、収益増強策と併せ、学力向上に焦点を絞った効果的な人件費投入や、経費削減への取り組みなどの業務改善施策を引き続き推進し、効率的な費用投下の面からも高水準で安定した収益体質を作り上げてゆく所存でございます。

また、当社は2023年3月期から2025年3月期までの中期経営計画を策定しております。2026年には設立50周年を迎え、「第二の創業期」として、予備校業界のみならず人材育成に係る幅広い分野を手掛ける教育業界のリーディングカンパニーとして一層の成長を図ってまいります。

(3) 経営環境

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革など、多方面で進む制度改革に加え、コロナ禍を契機としてオンライン型教育の需要が高まるなど、社会環境の変化は生徒や保護者の求める教育の姿を変えつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革など、多方面で進む制度改革に加え、コロナ禍を契機としてオンライン型教育の需要が高まるなど、社会環境の変化は生徒や父母の求める教育の姿を変えつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育目標である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組む、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

東進ハイスクールでは、既存校舎の体制整備の他、新規校舎展開も進め、最適な学習環境を追求しながら、学力向上と生徒一人ひとりの第一志望校合格を達成する校舎づくりを強力に推進してまいります。また、東進衛星予備校では、加盟校との連携と支援を強化して、個々の加盟校業績の向上とその積み上げによる安定した収益体制を確立いたします。これと併せ、「四谷大塚NET」から「東進中学NET」、「東進衛星予備校」へとつながる小中高一貫の教育体制を構築いたします。

英語教育においては、近時の英語教育改革の流れを踏まえた4技能をバランスよく習得できるプログラムの開発に取り組んでおり、児童英語の分野では東進こども英語塾を、大学生や社会人対象の分野では東進ビジネススクールを中心に事業展開を進めております。

このほか、オンライン型教育の需要の高まりに応え、通信教育の分野で幅広い利用者層を対象とした東進オンライン学校事業や、社会人、大学生を対象に高度なAI教育を提供する東進デジタルユニバーシティなど、当社が提供する教育の幅をさらに広げる新しい事業にも取り組んでまいります。

グループ会社においては、四谷大塚で新規校舎展開も含め、小学校低学年を含めた指導体制を強化するほか、イトマンスイミングスクールでは、オリンピック選手を輩出するスイミングスクールとしてのステータスと実績を活用し、「心・知・体」のバランスのとれた教育の基盤作りに取り組んでおり、新たにグループ化したイトマンスポーツスクールとの相乗効果を発揮していきます。また早稲田塾でも、大学入試改革を視野に、総合型・学校推薦型選抜の

分野におけるトップクラスの実績とブランド力を生かし、東進ハイスクール、東進衛星予備校とのシナジーを図るなど、より一層の収益性改善に向け、連携を強めてまいります。

当社グループ全体が、教育目標の実現に向け、信頼できる人材育成企業としてのブランドイメージを確立するとともに、収益の増大と経費削減に努めることで、さらに戦略的な投資が行えるような環境を整備することで、教育業界における確固たる地位を固めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主重視の立場から収益性の向上に努め、売上高経常利益率を重要な指標として、その向上を実現し、内部留保の充実と業績に応じた株主への利益還元を行うことで、経営責任を果たしてまいり所存です。

当連結会計年度の売上高経常利益率は10.4%（前年同期は9.8%）となりました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化及び大学受験動向の影響について

長期にわたる出生率低下による少子化の問題は、学齢人口の減少という形で教育業界における大きな課題となっております。大学入試の分野では、生徒数減少による影響に加え、推薦入試や選抜方法の多様化に伴い、生徒保護者のニーズも大きく変化してきております。

当社グループの主要部門である東進ハイスクール部門では、主に現役高校生、高卒生を対象とする東進ハイスクール各校の運営を行っております。当社は同業他社に比べ、早期に現役高校生向けの校舎体制確立を図ったため、当連結会計年度の高卒生対象の売上高は122百万円（対前年同期15百万円減）、全売上高に占める構成比は0.2%（前年同期比0.1%減）と、高卒生減少による収益への影響は限定されておりますが、当該売上を含む、大学受験の環境変化の問題は当社グループの業績に影響を与える要因となります。

また、少子化による教育業界の競争激化は、自ずと生徒保護者の選択を厳しいものにしており、以前にも増して教育そのものの「成果」を問われる状況となっております。当社グループは一貫して「本当に学力を伸ばす」教育体系の確立に向け、様々な施策を実施しておりますが、時代のニーズに合った教育への対応が今後の当社の経営成績に影響する可能性があります。

(2) 業績の3月に対する依存度について

当社グループの主要な事業のひとつである衛星事業に関するロイヤリティー収入は、フランチャイズ加盟校での生徒入学、受講申込み時に売上計上されるため、生徒募集の最盛期である3月に営業収入、営業利益が集中する傾向にあります。このため3月の営業収入が全体に占める割合は高くなり、3月の業績により通期の業績が大きく左右される可能性があります。また、期末前後の売上状況により3月に見込んだ売上計上が4月にずれ込むこともあり、期間的なズレが期間損益、業績見込みに影響を与える可能性があります。

なお、四半期毎の業績推移は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	8,455	10,967	13,536	12,989	8,449	11,209	13,054	12,968
営業利益	1,035	1,022	3,394	1,774	1,962	1,121	2,218	1,288
経常利益	1,100	942	3,268	1,586	1,948	1,074	2,164	1,106
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,110	533	1,953	1,233	1,425	442	1,497	502

	2020年3月期				2021年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	8,957	11,180	12,879	12,164	7,744	10,759	13,497	13,852
営業利益	404	1,627	2,166	1,186	783	903	2,868	1,603
経常利益	487	1,542	2,127	1,068	841	807	2,764	1,782
親会社株主に帰属する四半期純利益	321	1,060	1,470	716	917	559	1,954	830

	2022年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	9,996	12,131	13,715	13,561
営業利益	114	1,539	2,339	1,597
経常利益	91	1,385	2,253	1,423
親会社株主に帰属する四半期純利益	76	951	1,558	854

(3) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響に関し、当社グループでは厳重な対策を実施した上での事業活動を継続しておりますが、感染拡大が、生徒募集の遅れなど、業績に影響を与える可能性ががあります。

(4) フランチャイズ(FC)契約について

当社グループでは、「東進衛星予備校」「四谷大塚NET」等のFC展開を進めてまいりました。

各地のFC加盟校とFC契約を締結し、加盟校に対して拠点開設支援、及び継続的な運営指導等を行っており、FC加盟校の品質管理に努めるとともに顧客満足度の向上、生徒数及び拠点数の拡大に注力しております。しかしながら、加盟校はそれぞれ独立した法人であり、当社グループの指導の及ばない範囲で発生した加盟法人の契約違反や、各拠点での重大な事故等があった場合、当社グループの経営成績及びブランドイメージに影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産・投資の減損について

当社グループでは、教室設備等の有形固定資産や、M&Aによって取得したのれん等の無形固定資産及び関連会社株式を計上しております。これらの資産については、事業環境の変化による事業収益性の低下などにより、減損損失を発生させる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害の発生について

当社グループは、フランチャイズを含め全国各地に拠点展開をしております。これらの拠点において、大規模な自然災害が発生した場合、当社の一部または全部の業務の遂行に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社グループにおいては人材が重要な経営資源であり、社員、講師、担任助手等の人材の確保とその育成が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現において極めて重要な要素となっております。したがって、今後採用環境の急激な変化により、臨時従業員を含めて重要な人材が十分に確保できない事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループでは、生徒・保護者及び講師等の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報を保有しております。このため、「情報管理規程」等の関連規程の整備・運用、従業員への啓蒙等により、万全の管理体制のもと、情報漏洩の未然防止を徹底しております。

しかしながら、何らかの原因により当社グループの保有する個人情報が外部に流出した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があり、信用の低下により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 労務関連のリスクについて

当社グループでは、労務管理を経営の重要課題と認識しており、労働基準法等の関連法令を遵守し、労務関連のリスク低減に取り組んでおります。しかしながら、労務管理に関する各種コンプライアンス違反等が発生した場合、当社の信用の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、社会生活、経済活動が様々な制約を受ける状況が続きました。2021年の後半は感染拡大防止策とワクチン接種の進展により経済活動正常化への動きがあったものの、2022年1月以降のオミクロン株による感染急拡大に加え、ウクライナ情勢等に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念されるなど、先行き不透明で、景気の下振れリスクに注視を要する状況にあります。

教育業界では、2021年から実施となった「大学入学共通テスト」や、小学5・6年生の英語教科化など、制度面での大きな変化に加え、コロナ禍を契機として文部科学省のGIGAスクール構想の実現が急がれ、オンライン型教育の需要が急激に高まるなど、社会環境の変化に応じた新たな教育手法やコンテンツが求められております。また、5Gをはじめとする通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景とした、AIやIoTの活用による教育手法の革新という面でも、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、事業環境の大きな変化や他業種企業の参入、また、生徒、保護者の厳しい選別にも直面し、企業間競争はさらに激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。

「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めてまいりました。

当連結会計年度においては、当社グループ全ての校舎等の拠点で、感染予防措置を徹底したうえで、通常授業を実施、また全国統一テストをはじめ各種の模試についても、会場で実際に受験できる体制を作り、引き続き生徒に必要な学習環境・機会を提供しております。一方で、夏期恒例イベントとして毎年多くの参加者を集める「夏の教育セミナー」「大学学部研究会」を昨年に続きオンラインで実施するなど、環境変化に応じた提供方法の工夫と提供内容の質の向上にも積極的に取り組んでおります。

大学受験、中学受験の分野においては、第一志望校合格に向けた生徒の学力大巾向上を最重点課題として、AIを活用した「志望校別単元ジャンル演習講座」「第一志望校対策演習講座」をさらにブラッシュアップし、合格に直結する得点力強化への取り組みを強力に推進した結果、今年も東京大学現役合格者数をはじめ、旧七帝大、国公立大医学部、早稲田、慶應など難関大学合格者数の当社史上最高数を更新することができました。

また、通信教育の分野では小学生、中学生の幅広い利用者層を対象に、2021年2月より有料提供を開始した「東進オンライン学校」や、社会人、大学生を対象に高度なAI教育を提供する東進デジタルユニバーシティなど、当社グループが提供する教育の幅をさらに広げる新しい取り組みを推進しております。

さらに、2022年3月31日付でブリヂストンスポーツアリーナ株式会社（新社名：株式会社イトマンスポーツスクール）をグループ化いたしました。

ブリヂストンスポーツアリーナは九州を中心に、スイミングスクールを中心としたスポーツ施設の運営を主な事業としており、「スポーツを通じ地域社会の幸せな生活づくりのお手伝い」という方針のもと、地域に密着した堅実な運営を通じて、高い顧客満足度を得ている優良企業と考えております。また、九州中心のブリヂストンスポーツアリーナと首都圏、関西圏中心のイトマンスイミングスクールとの間で拠点の重複がないことから、ブリヂストンスポーツアリーナの拠点をそのまま引き継ぐことが可能であり、イトマンスイミングスクールと合わせ、品質はもちろん事業規模においても日本を代表するスイミングスクールとなると考えております。

ブリヂストンスポーツアリーナ及びイトマンスイミングスクールの知見、ノウハウを、生徒指導面、募集施策面、校舎運営面で相互に融合し、有効に活用することで、各地域において、よりブランド力、顧客満足度を高めた更なる発展を目指してまいります。なお、2022年3月31日付で株式を取得したことから、連結財務諸表の作成に当たっては、貸借対照表のみを連結しております。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、49,406百万円（前年同期比7.7%増）と前期比3,552百万円の増収となりました。高校生部門では、前期末から夏期・冬期までの生徒募集は順調に推移した一方、第4四半期は、1月下旬以降、新型コロナウイルスオミクロン株の感染が特に20歳未満の若年層において急激に拡大したことから、昨年とは異なり生徒や保護者の警戒感が直接新年度募集に影響する厳しい環境となり、通期では1,386百万円の増収となりました。小・中学生部門においては、四谷大塚で在籍生徒数の増勢が続き1,212百万円の増収、また、スイミングスクール部門においては、前連結会計年度にイトマンスイミングスクールで2020年4月、5月の休校による収入減少があったため、前年比では936百万円の増収となっております。

費用面では、全体で対前年同期2,554百万円の増加となる43,815百万円（前年同期比6.2%増）となりました。これは、当期も学力の大巾向上の実現に焦点を絞った施策を積極的に進めたほか、前連結会計年度は、イトマンスイミングスクールにおいて、2020年4月、5月に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府・地方自治体の要請により営業停止した期間中に発生した固定費等450百万円を特別損失に振り替えたほか、緊急事態宣言時の休校、開校時間短縮などの措置に伴う人件費他の減少などがあり、当期はこれらが概ね通常に復したことで、人件費を中心に経費が増加したことなどによるものであります。

この結果、営業利益5,590百万円（前年同期比21.7%増）、経常利益5,153百万円（前年同期比14.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,440百万円（前年同期比41.7%増）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益（又は損失）は連結損益計算書の営業利益に調整額を加えたものであります。

（高校生部門）

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。

当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール97校、早稲田塾12校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加盟校は、当連結会計年度末時点で997校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は30,253百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は7,100百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

（小・中学生部門）

当部門は、四谷大塚、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。中学受験指導のパイオニアとして全国最大の中学受験模試「合不合判定テスト」を主催する四谷大塚、各地域に根差して展開する東進四国（東進スクール）、東進育英舎など、それぞれ特色を有し、事業を進めております。当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚31校（当連結会計年度中、9月に四谷大塚成城学園前校舎を開校。他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数879教室）、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール15校、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎3校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は10,564百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は2,493百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

（スイミングスクール部門）

当部門は、スイミングスクールの草分けであり、乳幼児から小中学生、成人に至る幅広い年齢層に支持されるイトマンスイミングスクールとして、国内最大級のスイミング事業を展開し、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。世界に通じる選手育成にも力を入れており、これまで30名以上のオリンピック選手を輩出し、スイミング界の名門として、高い評価をいただいております。当連結会計年度末時点の校舎数は35校（他に提携校18校）となっております。

なお、2022年3月31日付でプリチストンスポーツアリーナ株式会社（新社名：株式会社イトマンスポーツスクール）をグループ化いたしました。これに伴う校舎数の増加は、九州地方を中心に21校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は6,584百万円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は61百万円（前年同期比52.0%減）となりました。

なお、前年実績は、イトマンスイミングスクールが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府・地方自治体の要請により営業停止した期間中に発生した固定費等450百万円を特別損失に振り替えた後の数値を使用しております。

（ビジネススクール部門）

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学生向けには大学入学前教育、入学後の基礎分野教材提供・教養教育など、基礎学力向上に貢献するプログラムを、社会人向けには、主に企業向けに映像・インターネットを駆使した各種語学研修プログラムを提供する事業を展開しております。なお、本部門には、当期より事業を開始した東進デジタルユニバーシティ事業を含んでおります。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,609百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は361百万円（前年同期比44.3%減）となりました。

（その他部門）

その他部門には、出版事業部門、こども英語塾部門、オンライン学校部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、“東進ブックス”として高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「高速マスター」等のシリーズものを中心に、数多くの学習参考書・語学書を出版しております。また、特色ある「大学受験案内」

の発行などを通し、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材とした「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案しており、2021年11月からは、オンラインでも受講できるサービスを開始いたしました。

また、2021年2月よりサービス開始した、オンライン学校部門では、「いつでもどこでもだれにでも、最新にして最高の教育を」をモットーに、全国の小学生、中学生を対象にした通信教育事業「東進オンライン学校」を提供しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,711百万円（前年同期比16.4%増）、セグメント損失は482百万円（前年同期比173百万円の改善）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が4,856百万円増加し、76,564百万円に、また、純資産は2,517百万円増加して、23,110百万円となっております。

総資産の異動は、流動資産の減少520百万円および固定資産の増加5,377百万円が主な要因であります。流動資産の減少は、期末の現金及び預金が、生徒数増による増収があったものの、子会社株式取得にかかる支払等により400百万円の減少となったことなどによるものであります。また、固定資産の増加は、イトマンスポーツスクールの貸借対照表を新たに連結したことによる増加2,584百万円及びのれんの計上1,010百万円、および、投資有価証券の期末時価評価等に伴う増加1,635百万円、ソフトウェアの増加331百万円などによるものであります。

なお、純資産の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益3,440百万円および有価証券評価差額金等、その他の包括利益累計額の増加1,022百万円を計上した一方で、配当金の支払1,140百万円、収益認識会計基準等の適用に伴う期首利益剰余金の減少額804百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより18,921百万円となり、前連結会計年度に比べて452百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5,775百万円の資金増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益5,058百万円の計上に対し、減価償却費2,256百万円の加算、および仕入債務の減少額718百万円、法人税等の支払額1,783百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5,544百万円の資金減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,162百万円、無形固定資産の取得による支出886百万円があったことに加え、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,771百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、720百万円の資金減少となりました。これは長期借入れによる収入2,000百万円、社債の発行による収入987百万円に対し、長期借入金の返済による支出659百万円、社債の償還による支出1,907百万円のほか、配当金の支払額1,140百万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主な業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
高校生部門(百万円)	29,685	104.1
小・中学生部門(百万円)	10,506	112.8
スイミングスクール部門(百万円)	6,584	116.6
ビジネススクール部門(百万円)	1,609	103.4
その他(百万円)	1,019	122.1
合計(百万円)	49,406	107.7

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度の経営成績は、営業収益49,406百万円(前年同期7.7%増)、営業利益5,590百万円(前年同期比21.7%増)、経常利益5,153百万円(前年同期比14.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,440百万円(前年同期比41.7%減)となり、イトマンスイミングスクールで前連結会計年度に休校による減収があったことに加えて、高校生部門、小・中学生部門では年間を通して生徒数の増勢が続き、全体でも前年比増収増益となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業のひとつである東進衛星予備校は、全国のフランチャイズ加盟校を結び、大学受験を中心として、中学生、高校生から高卒生までの生徒に豊富な講座を提供しております。これらフランチャイズ加盟校の業績は、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼします。これに対し、当社グループでは、教材や募集ツールの開発、提供に止まらず、東進ハイスクール直営校や衛星事業の各加盟校での成功事例の標準化や、運営スタッフの教育・研修など、踏み込んだ加盟校バックアップを進め、「本当に学力を伸ばす」実績を作り上げることで、各加盟校の業績向上を図っております。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(高校生部門)

当部門では、夏期、冬期の生徒募集が順調に推移したことに加え、学力向上のための受講数の増加による単価の上昇があり、売上高は堅調な増加となりました。

費用面では、第一志望校合格に向けた生徒の大巾学力向上を最重点課題とした施策を進め、この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は30,253百万円(前年同期比4.8%増)、セグメント利益は7,100百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

(小・中学生部門)

当部門では、四谷大塚を中心に生徒数が引き続き増勢にあることに加え、期中に開校した新設校舎の順調な立ち上がりも寄与し、売上高、利益とも前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は10,564百万円(前年同期比13.0%増)、セグメント利益は2,493百万円(前年同期比22.2%増)となりました。

(スイミングスクール部門)

当部門では、前連結会計年度に、2020年4月、5月に新型コロナウイルス感染拡大防止のためイトマンスイミングスクールが休校措置をとったことを主因とする減収がありましたが、当期は感染拡大の影響が残ったものの、期末生徒数は前年を上回るなど回復し、売上高は前年から大きく増加いたしました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は6,584百万円(前年同期比16.6%増)、セグメント利益は61百万円(前年同期比52.0%減)となりました。

なお、前年実績は、イトマンスイミングスクールが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府・地方自治体の要請により営業停止した期間中に発生した固定費等450百万円を特別損失に振り替えて表示していません。

(ビジネススクール部門)

当部門では、大学事業部の入学前準備教育を中心に引き続き堅調に推移し、売上高は前年を上回りましたが、当期より事業を開始した東進デジタルユニバーシティ事業の先行投資があり、利益は減少することとなりました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は1,609百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益は361百万円(前年同期比44.3%減)となりました。

(その他部門)

当部門では、昨年2月に有料提供開始に伴うオンライン学校事業の売上通期寄与などがあり、売上高・利益面とも前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は1,711百万円(前年同期比16.4%増)、セグメント損失は482百万円(前年同期比173百万円の改善)となりました。

d. 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が4,856百万円増加し、76,564百万円に、また、純資産は2,517百万円増加して、23,110百万円となっております。

総資産の異動は、固定資産の増加5,377百万円が主な要因であります。この固定資産の増加は株式会社イトマンスポーツスクールの新規連結による増加2,584百万円と、それに伴うのれん1,010百万円を計上したことを主因とするものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は18,921百万円となり、前連結会計年度に比べて452百万円の減少(前連結会計年度は4,831百万円の増加)となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローが5,775百万円の資金増加(前連結会計年度は6,344百万円の資金増加)、投資活動によるキャッシュ・フローが5,544百万円の資金減少(前連結会計年度は1,327百万円の資金減少)、財務活動によるキャッシュ・フローが720百万円の資金減少(前連結会計年度は210百万円の資金減少)となったことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローの異動の主な要因は、仕入債務の増減額が、前連結会計年度は1,222百万円の増加で合ったのに対し、当連結会計年度は718百万円の減少となったことなどによるものであります。また、投資活動によるキャッシュ・フローの異動は、当連結会計年度に株式会社イトマンスポーツスクールの株式の取得に伴い、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,771百万円を計上したことを主な要因とするものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、既存の事業活動継続のほか、事業拡大に必要な競争力獲得や、新規事業の立ち上げ等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

主な資金調達的手段としては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げを中心に、経営の機動性を確保するために金融機関からの借入・社債などを活用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、対前年同期433百万円増加し、30,308百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は18,921百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、衛星予備校の加盟校展開を図るためフランチャイジーと校舎毎に下記の内容の契約を締結しております。

契約の本旨

当社が教育のノウハウを投入して開発した講義の実施および学習指導に係る一連のシステムパッケージと経営ノウハウとによって構成されるシステム「東進衛星予備校システム」を「東進衛星予備校ネットワーク加盟契約書」に基づきサービスを加盟校に提供する。

内容

加盟校は、東進衛星予備校システムを使用した教育事業を許諾される対価として、次の金員を支払う。

イ) 加盟校は、本契約の締結と同時に加盟金として金300万円を支払う。

ロ) 加盟校は、東進衛星予備校ネットワーク加盟契約書で認められた校舎における売上から契約に基づくロイヤリティーを支払う。

契約期間

契約日より5年間。但し、この5年間経過の日が2月末日でない場合は、同日経過後に到来する直近の2月末日をもって、満了とする。契約満了の1年前までに、当事者のいずれからも書面による更新拒絶の意思表示がない場合は、さらに5年間自動更新される。

契約校数

2022年3月末現在 997校

(2) 連結子会社の株式会社四谷大塚は、「四谷大塚テストングネットワーク」(YTnetと称する。)実施規約に基づいて首都圏提携塾契約を締結しております。

契約の本旨

中学受験業界の活性化を促進するため、参加塾は互いの優れた技術や経験を持ち寄り、よりよい教育環境を父母・児童に提供すると共に首都圏提携塾相互に協力することを目的とする。

内容

小学4・5・6年生の進学志望者に対し販売するジュニア予習シリーズ・予習シリーズ(基本編)・予習シリーズ等を主たる教材として使用し、YTnetが実施する各種テスト及び行事に参加の上、参加塾相互の発展・共存共栄を図る。

1. 参加塾の資格要件

YTnetが定める要件を満たした塾。

- 1) 必要な設備の設置
- 2) 総合回テストへの参加
- 3) 公開テスト等YTnetが主催する行事への参加協力
- 4) 合格者を共有すること
- 5) 保証金の納入

2. 参加する児童の資格要件

テストに参加する児童を「YTnet会員」と称し、その資格要件はYTnetが定めた基準を満たした者とし、認定は参加塾に一任する。

契約期間

契約日より2年間。契約満了日の6ヶ月前までに双方に異議のない場合は以後も同様とする。

契約校数

2022年3月末現在 YTnet加盟教室数 488教室

5【研究開発活動】

特記すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
高校生部門(百万円)	1,615	114.6
小・中学生部門(百万円)	486	128.4
スイミングスクール部門(百万円)	2,991	2,562.8
ビジネススクール部門(百万円)	106	136.4
その他及び全社(共通)(百万円)	120	38.2
合計(百万円)	5,320	228.7

(注)上記の設備投資額には、ソフトウェア、長期前払費用、敷金及び保証金が含まれております。

高校生部門では、受講管理システムや新規講座の開発に加え、既存校舎の増床、整備など1,615百万円の設備投資を実施いたしました。

小・中学生部門では、四谷大塚成城学園前校舎の新規開校など486百万円の設備投資を実施いたしました。

スイミングスクール部門では、株式会社イトマンスポーツスクールの取得など2,991百万円の設備投資を実施いたしました。

ビジネススクール部門では、東進デジタルユニバーシティ事業でAI活用コンテンツの開発など106百万円の設備投資を実施いたしました。

その他及び全社(共通)では、出版事業部門におけるみんなの問一答オンラインシステムの開発など120百万円の設備投資を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は5,320百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡) [借地面積㎡]	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハイスクール 吉祥寺校他96校舎 (東京都武蔵野市 他)	高校生部門	校舎内装 教育備品	610	93	-	-	703	216 (2,153)
東進衛星予備校 (東京都武蔵野市)	高校生部門	事務所内装	0	0	-	-	0	48 (3)
コンテンツ本部 (東京都武蔵野市 他)	高校生部門	放送設備 事務用備品	88	240	-	-	328	114 (3,713)
ビジネススクール (東京都武蔵野市 他)	ビジネススクー ル部門	校舎内装 事務用備品	157	18	-	-	176	23 (73)
その他 (東京都武蔵野市 他)	その他 全社(共通)	本社土地建物 教育研修施設 他	3,215	40	12,564 (8,167.68) [411.08]	12	15,833	100 (194)

(注)1. 帳簿価額の「土地」には、借地権382百万円が含まれております。

2. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万 円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ナガセマ ネージメント	(東京都武蔵野 市)	その他	研修所 土地建物	43	0	155 (4,931.77)	-	198	1 (2)
(株)東進育英舎	(茨城県水戸市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	23	1	-	0	24	19 (65)
(株)東進四国	(愛媛県松山市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	70	5	136 (719.02)	-	212	45 (128)
(株)四谷大塚	(東京都中野区)	小・中学生部 門	校舎・校舎 内装	1,154	62	1,704 (1,710.54)	0	2,921	232 (12)
(株)四谷大塚出 版	(東京都杉並区)	小・中学生部 門	事務所	56	1	108 (175.17)	-	166	30 (6)
(株)四大印刷	(東京都杉並区)	小・中学生部 門	事務所	4	0	-	4	8	4 (6)
(株)イトマンス イミングス クール	(東京都新宿区)	スイミングス クール部門	スイミング 設備	5,708	101	880 (8,649.04)	249	6,939	326 (1,332)
(株)早稲田塾	(東京都豊島区)	高校生部門	校舎内装 教育備品	100	7	-	-	108	59 (298)
(株)イトマンス ポーツスク ール	(東京都新宿区)	スイミングス クール部門	スイミング 設備	672	23	1,481 (10,607.93)	0	2,176	174 (534)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、機械装置及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

当社は、研修施設として保有していた固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,148,409	10,148,409	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	10,148,409	10,148,409	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年8月1日 (注)	-	10,148,409	-	2,138	1,349	534

(注) 2022年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	9	22	10	1	389	437	-
所有株式数(単元)	-	5,809	97	40,954	63	2	54,551	101,476	809
所有株式数の割合 (%)	-	5.72	0.10	40.36	0.06	0.00	53.76	100.00	-

(注) 自己株式1,373,047株は「個人その他」に13,730単元および「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社昭学社	東京都杉並区浜田山四丁目25番5 - 306号	3,251	37.05
永瀬 昭幸	東京都杉並区	2,367	26.98
株式会社N, a p p l e	東京都練馬区石神井台三丁目9番21号	821	9.36
永瀬 昭典	東京都練馬区	756	8.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	438	5.00
黒田 敏夫	東京都目黒区	182	2.07
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	86	0.98
ナガセ従業員持株会	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	83	0.95
永瀬 照久	東京都杉並区	56	0.64
永瀬 ひとみ	東京都練馬区	43	0.49
計		8,085	92.14

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,373千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式438千株(5.00%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(みずほ銀行口)再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」であります。)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,373,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,774,600	87,746	-
単元未満株式	普通株式 809	-	-
発行済株式総数	10,148,409	-	-
総株主の議決権	-	87,746	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	1,373,000	-	1,373,000	13.53
計	-	1,373,000	-	1,373,000	13.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	203,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,373,047	-	1,373,047	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業の成長また経営基盤強化など、事業展開を進めるうえで必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持するとともに、業績に応じた株主への利益還元を行うことを利益配分の方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき前期末配当から70円増配し、1株当たり200円の配当を実施することを決定いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は49.9%となりました。

内部留保資金につきましては、コンテンツの充実による教育サービスの向上や、校舎、教室など営業拠点の充実による営業力の強化、当社の将来を見据えた新規事業への投資、財務体質の強化などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,755	200

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、教育事業の推進を通じて、独立自尊の社会・世界に貢献する人財を育成することで、社会的な期待に応えられる企業を目指しております。この経営目標を前提として、当社はコーポレート・ガバナンスの基本を、経営の効率性、透明性の向上、そして、株主の立場に立った企業価値の増大におき、事業環境の変化に対応できる意思決定の機動化、各事業部門に対する監督機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

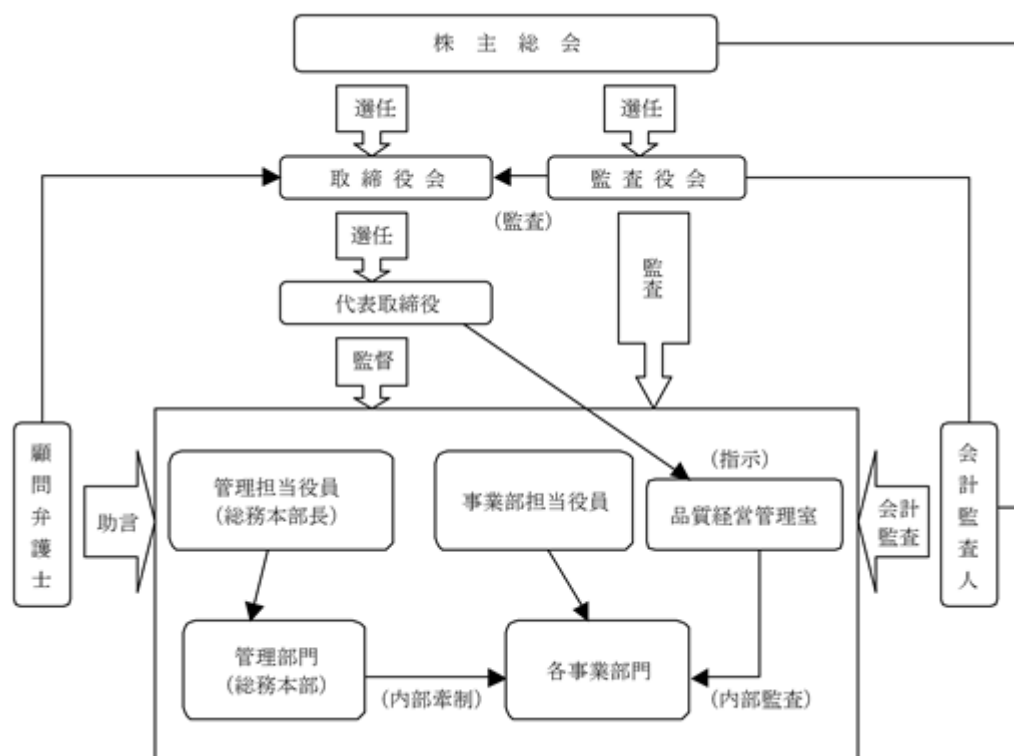
当社は企業統治のための機関として取締役会および監査役会を設置しております。

取締役会は当社または当社グループ全体に及ぼす重要事項決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を目的とし、議長は代表取締役永瀬昭幸であります。取締役会の構成員は取締役6名(内2名は社外取締役)及び監査役3名であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

監査役会は、取締役の業務執行の監査を目的としており、議長は常勤監査役田中博であります。監査役会の構成員は監査役3名(内2名は社外監査役)であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

当社は月1回の定例取締役会、その他臨時取締役会に原則として監査役が出席し、内2名は社外監査役であります。また、常勤監査役2名を選任しており(内1名は社外監査役)、常勤監査役は会社の重要な決定に関する会議に出席し、業務執行が適正に行われていることを監査しております。

なお、社内体制、及び主な内部管理統制の状況は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの具体的施策として、内部管理体制の整備を図っております。社内業務全般にわたる諸規程を整備し、これに準拠した内部監査を実施、また管理部門が予算統制を管掌し、現業部門に対する牽制機能を果たしております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に係るさまざまなリスクによる損害の未然防止、または低減、ならびにリスクが顕在化した場合の早期復旧と損害の極小化を図るため、社長を中心としたリスク管理体制を構築し、また必要に応じて専門委員会を設置するなど、コンプライアンス面を含めた対応を進めております。また、緊急時の迅速な対応を前提とした連絡及び指示、命令系統の確保を図っております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、当社の各事業部門及び子会社の重要案件に係る事前協議と、事業内容についての定期的な報告を実施しております。また、内部監査による調査も定期的の実施し、違反行為等の監視を行っております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

(a) 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・当社及び子会社の取締役及び監査役（事業年度中に在任していたものを含む）
- ・当社及び子会社の執行役員

(b) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	永瀬 昭幸	1948年 9 月18日生	1974年 3 月 東京大学経済学部卒業 1974年 4 月 野村證券株式会社入社 1976年 5 月 当社設立、代表取締役社長 (現任) 1987年 9 月 株式会社東進スクール代表取締役社長 (現任) 1988年12月 有限会社昭学社代表取締役社長 (現任) 1989年 4 月 学校法人東京清光学園設立、理事長 (現任) 1992年 2 月 株式会社育英舎教育研究所 (現株式会社東進育英舎) 代表取締役社長 (現任) 2004年 2 月 株式会社ナガセマネジメント代表取締役社長 (現任) 2005年10月 株式会社進級スクール (現株式会社東進四国) 代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四谷大塚代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四谷大塚出版代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四大印刷代表取締役社長 (現任) 2008年 1 月 アイエスエス株式会社 (現株式会社イトマンスイミングスクール) 代表取締役社長 (現任) 2009年 6 月 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長 (現任) 2014年12月 株式会社早稲田塾代表取締役社長 (現任) 2022年 3 月 株式会社イトマンスポーツスクール代表取締役社長 (現任)	(注) 5	2,367
専務取締役 人事部長兼東進教育研究所長	永瀬 照久	1956年 3 月10日生	1978年 3 月 鹿児島大学教育学部卒業 1978年 4 月 東京都青梅市立霞台中学校教諭 1980年 4 月 当社入社 1985年 2 月 当社教務本部長 1986年12月 当社吉祥寺運営本部長 1987年 4 月 当社取締役 1988年 3 月 当社取締役運営本部長 1991年 8 月 当社取締役スクール本部長 1993年 7 月 当社取締役東進スクール本部長兼東進カレッジ本部長 1997年 7 月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2000年 6 月 当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2000年12月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2014年 5 月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2018年 4 月 当社専務取締役コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2021年 7 月 当社専務取締役人事部長兼東進教育研究所長 (現任)	(注) 5	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 コンテンツ本部長兼経営戦略担当	渋川 哲矢	1973年7月27日生	1997年3月 東京大学法学部卒業 1997年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2007年9月 ポストンコンサルティンググループ東京オフィス入社 2010年9月 ポストンコンサルティンググループ プロジェクトリーダー 2012年9月 株式会社フィリップス・ジャパン入社 戦略企画部長 2014年7月 株式会社LIXIL入社 マーケット戦略開発部長 2017年2月 当社入社 2017年3月 当社常務執行役員経営戦略担当 2017年11月 当社常務執行役員コンテンツ本部長代行兼経営戦略担当 2018年4月 当社常務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2019年7月 当社専務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2020年6月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼経営戦略担当(現任)	(注)5	4
常務取締役 総務本部長	内海 昌男	1962年2月20日生	1985年3月 東京大学法学部卒業 1985年4月 株式会社富士銀行入行 2008年4月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 中国為替資金部長 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)市場営業部長 2013年11月 当社総務本部副本部長 2014年6月 当社取締役総務本部長 2020年9月 当社常務取締役総務本部長(現任)	(注)5	3
取締役	中島 御	1943年1月20日生	1965年3月 日本大学経済学部卒業 1979年2月 株式会社ネオモーション設立、監査役 1981年2月 株式会社ネオモーション代表取締役 1985年2月 株式会社センターランド設立、代表取締役 2020年9月 株式会社センターランド会長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	小池 康博	1954年4月7日生	1977年3月 慶應義塾大学工学部卒業 1982年3月 慶應義塾大学大学院工学研究科博士課程修了 1983年4月 慶應義塾大学理工学部助手 1988年4月 慶應義塾大学専任講師 1989年4月 米国ベル研究所訪問研究員 1992年4月 慶應義塾大学理工学部助教授 1997年4月 慶應義塾大学理工学部教授 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長 2010年4月 慶應フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長(現任) 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員 2020年4月 慶應義塾大学教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田中 博	1950年5月14日生	1974年3月 東京大学農学部卒業 1974年4月 日商岩井株式会社入社 1998年10月 日商岩井株式会社木材住宅建 材部副部長 2000年2月 日商岩井建材株式会社住宅資 材部副部長 2000年4月 日商岩井建材株式会社住宅シ ステム部長 2002年3月 株式会社ハウスソリューショ ン取締役営業本部長 2003年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	5
常勤監査役	川村 敦	1967年8月9日生	1990年3月 獨協大学外国語学部卒業 1990年4月 当社入社 1996年7月 東進ハイスクール石神井校校 舎長 1998年7月 東進ハイスクール本部勤務 2015年7月 東進ハイスクール本部部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	1
監査役	神領 正行	1955年3月10日生	1979年3月 九州芸術工科大学芸術工学部 卒業 1979年4月 株式会社シマ・クリエイティ ブハウス入社 1983年9月 株式会社シマ・クリエイティ ブハウス営業部課長 1985年9月 株式会社シマ・クリエイティ ブハウス営業部長 1991年9月 株式会社シマ・クリエイティ ブハウス取締役第3営業本部長 1998年9月 株式会社シマ・クリエイティ ブハウス取締役第2営業本部長 2005年6月 当社監査役(現任) 2008年12月 株式会社シマ・クリエイティ ブハウス専務取締役第2営業 本部長(現任)	(注)7	1
計					2,441

(注)1. 専務取締役永瀬昭久は取締役社長永瀬昭幸の実弟であります。

2. 取締役中島 御、小池康博は、社外取締役であります。

3. 監査役田中 博、神領正行は、社外監査役であります。

4. 当社では、意思決定の迅速化、経営効率化のため各担当部門の業務を執行し、成果主義の徹底による組織運
営を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名で常務執行役員広報部長市村秀二、常務執行役員事業推進室長兼オンライン学校事業部長出
野朋英、常務執行役員情報システム部長佐伯秀彦、常務執行役員東進ハイスクール本部長前田達也、上級執
行役員衛星事業本部長有安 隆、上級執行役員衛星事業本部副本部長兼支援部長服部哲士、上級執行役員株
式会社四谷大塚塾長若林幸孝、執行役員国際事業本部長兼こども英語塾本部長中里誠作、執行役員衛星事業
本部副本部長福田哲也、執行役員株式会社イトマンスイミングスクール執行役員小山光紀、執行役員広報部
副本部長加藤直也、執行役員コンテンツ本部模試営業部長堀口桂介、執行役員AI教育開発部長松本 涉、非
常勤執行役員人事部長安藤 俊で構成されております。

5. 2022年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2019年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2021年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 2022年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役中島 御は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は株式会社センターランドの会
長であります。同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役小池康博は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は慶應義塾大学教授でありま
すが、同大学と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役田中博は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は株式会社ハウスソリューションの取締役でありましたが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役神領正行は、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は株式会社シマ・クリエイティブハウスの取締役であり、同社は当社と業務請負等の取引関係がありますが、通常の営業取引関係であり、特別な利害関係を有するものではありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、品質経営管理室、会計監査人とは適時意見交換を行い、内部統制担当者からは随時報告を受けるなど、相互連携を密にすることで監督又は監査の実効性を確保することとしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名による監査の他、取締役会その他重要な決定に関する会議に出席し、必要に応じて代表取締役と適宜意見交換を行っております。また、品質経営管理室から、随時内部監査の実施状況に係る報告を受けております。

監査役会は、取締役会に先立ち月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 博	14	14
川村 敦	14	14
神領 正行	14	14

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等です。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行い、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、議事録や決裁書類の閲覧、事業所等の往査等を行い、業務及び財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の組織である品質経営管理室を設置し、専任スタッフ2名を配置しております。内部監査は、内部監査規程に則り計画的に実施し、業務執行の妥当性、効率性など幅広い検証を行っております。

品質経営管理室は、会計監査人と適宜意見交換を行い、相互連携を深めるとともに監査の実効性強化に努めております。また、当社の内部統制の整備を主導する内部統制担当者より随時報告を受け、監査を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

34年間

(c) 業務を執行した公認会計士

上林 三子雄
本間 愛雄
衣川 清隆

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他17名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育業界に精通し、品質の高い監査が提供できることを監査法人の選定方針としております。

当社は、同監査法人が、当社の業種、業務内容及び経理処理等について熟知していることから、今後も高品質かつ効率性の高い監査が期待できると考え、選定しているものであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、同監査法人と適宜意見交換を行っており、提供されている監査品質は当社が期待する一定水準を保持しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	-	107	-
連結子会社	-	-	-	-
計	99	-	107	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	0	-
計	2	-	0	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の規模、業務の特性等を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を適切に決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等は適切かであるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしたことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2021年3月2日開催の取締役会において決議をしております。その内容は以下の通りであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績、財務状況および経済情勢を考慮のうえ、決定する。

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成されており、その比率は業績動向に伴い変動するものとする。それぞれの個人別報酬等の決定の方法は以下のとおりとする。

固定報酬は、役位、常勤、非常勤の別、各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、高い能力を持つ優秀な人材の獲得・保持が可能な、競争力のある水準に設定する。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の連結経常利益を重要な業績指標とし、併せて各取締役の当該事業年度業績及び中・長期的な業績拡大への貢献度を勘案して決定し、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるように設定する。

(b) 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は、毎月定額の支給とする。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の定時株主総会終結の日に、株主総会決議に基づき支給する。

(c) 報酬等の内容の決定について取締役等に委任する事項

各役位別の固定報酬額および賞与の金額算定に関する決定については、当社の代表取締役社長に一任する。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬に係る重要指標は連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるには当該指標が適していると判断したためであります。当事業年度の目標は5,602百万円（前年比24.2%増）で、実績は5,153百万円（前年比14.2%増）であります。

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名であります。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第29回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役については代表取締役永瀬昭幸であり、監査役については監査役会であります。取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役永瀬昭幸が、その配分について取締役会より一任されております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、その配分について監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長永瀬昭幸に対し各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	235	180	55	4
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	0	1
社外役員	35	34	1	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
永瀬 昭幸	取締役	提出会社	78	32	110

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、非上場株式を純投資目的である投資株式に区分し、非上場株式以外の株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関する保有の方針は、当該会社との関係強化のための保有としております。このため、保有株式は、現時点で継続して当社と取引関係にある会社、または、将来に向けて関係を持ちうる同業他社の中から政策的に判断し、取得、保有しております。

保有株式の合理性の検証、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証については、議決権の行使時、及び、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っており、また、重要な異動については取締役会において決議することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	16	4,045

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	464	業務上の関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	115

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)早稲田アカデミー	3,516,500	3,017,600	業務上の関係強化 株式数の増加は株式の取得による	無
	3,579	2,752		
(株)学研ホールディングス	143,200	143,200	業務上の関係強化	無
	136	208		
(株)成学社	144,000	248,100	業務上の関係強化	無
	111	207		
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,745	97,745	業務上の関係強化	有
	153	156		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)秀英予備校	2,100	166,500	業務上の関係強化	無
	0	70		
(株)城南進学研究社	51,000	51,000	業務上の関係強化	無
	20	20		
(株)昭文社	31,500	31,500	業務上の関係強化	無
	13	15		
(株)プロネクサス	10,164	10,164	業務上の関係強化	無
	10	12		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	11,702	11,702	業務上の関係強化	有
	8	6		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,230	1,230	業務上の関係強化	有
	4	4		
(株)学究社	2,000	2,000	業務上の関係強化	無
	3	2		
(株)進学会ホールディ ングス	1,430	1,430	業務上の関係強化	有
	0	0		
(株)ウィザス	1,300	1,300	業務上の関係強化	無
	1	0		
(株)東京個別指導学院	100	100	業務上の関係強化	無
	0	0		
(株)明光ネットワー ク ジャパン	100	100	業務上の関係強化	無
	0	0		
(株)リソー教育	30	30	業務上の関係強化	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	228	11	230
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(2)
非上場株式以外の株式	-	-	-

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。
2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,872	21,472
売掛金	3,051	3,020
商品及び製品	285	339
教材	74	69
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	103	96
前払費用	1,155	1,107
その他	292	236
貸倒引当金	20	48
流動資産合計	26,816	26,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,347	25,504
減価償却累計額	10,906	13,596
建物及び構築物(純額)	2, 3 11,440	2, 3 11,907
工具、器具及び備品	5,190	5,471
減価償却累計額	4,591	4,876
工具、器具及び備品(純額)	3 599	3 595
土地	2, 3 15,199	2, 3 16,648
建設仮勘定	-	150
その他	924	936
減価償却累計額	786	820
その他(純額)	138	115
有形固定資産合計	27,378	29,416
無形固定資産		
施設利用権	170	170
のれん	-	1,010
その他	2 2,226	2 2,558
無形固定資産合計	2,396	3,739
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,876	1 10,511
長期貸付金	624	526
長期前払費用	255	307
敷金及び保証金	4,440	4,991
繰延税金資産	797	642
その他	207	206
貸倒引当金	85	72
投資その他の資産合計	15,116	17,113
固定資産合計	44,891	50,269
資産合計	71,708	76,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416	432
短期借入金	2,659	2,649
未払金	4,445	3,978
未払費用	754	1,025
未払法人税等	1,284	898
前受金	5,388	6,615
預り金	4,041	3,978
賞与引当金	329	424
役員賞与引当金	44	59
返品調整引当金	18	-
その他	2,260	2,115
流動負債合計	19,989	20,178
固定負債		
社債	2,16,068	2,15,709
長期借入金	2,11,239	2,12,590
役員退職慰労引当金	295	295
退職給付に係る負債	1,697	2,032
資産除去債務	1,592	1,874
その他	232	774
固定負債合計	31,125	33,276
負債合計	51,115	53,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,138	2,138
資本剰余金	2,141	2,141
利益剰余金	19,143	20,639
自己株式	4,858	4,858
株主資本合計	18,564	20,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,966	2,882
為替換算調整勘定	91	174
退職給付に係る調整累計額	29	6
その他の包括利益累計額合計	2,028	3,050
純資産合計	20,592	23,110
負債純資産合計	71,708	76,564

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	45,853	1 49,406
営業原価	2 30,599	2 33,861
営業総利益	15,254	15,544
返品調整引当金繰入額	18	-
返品調整引当金戻入額	19	-
差引営業総利益	15,255	15,544
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,748	4,765
業務委託費	769	717
役員報酬	176	201
給料及び手当	1,597	1,849
賞与引当金繰入額	56	65
役員賞与引当金繰入額	33	53
退職給付費用	11	18
通信交通費	127	127
賃借料	391	268
減価償却費	316	273
その他	1,434	1,614
販売費及び一般管理費合計	10,663	9,954
営業利益	4,592	5,590
営業外収益		
受取利息	23	13
受取配当金	76	85
受取家賃	11	10
受取手数料	3 19	3 23
投資事業組合運用益	257	-
貸倒引当金戻入額	-	23
為替差益	1	33
その他	29	49
営業外収益合計	420	239
営業外費用		
支払利息	319	304
支払保証料	65	58
社債発行費	-	12
新型コロナウイルス感染症対応費用	4 41	4 190
その他	73	109
営業外費用合計	500	675
経常利益	4,512	5,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	5 0
投資有価証券売却益	80	63
助成金収入	8 26	-
特別利益合計	106	63
特別損失		
固定資産売却損	6 46	6 2
固定資産処分損	7 24	7 13
投資有価証券売却損	11	22
投資有価証券評価損	13	2
減損損失	9 400	9 116
新型コロナウイルス感染症関連損失	8 450	-
その他	2	-
特別損失合計	949	157
税金等調整前当期純利益	3,669	5,058
法人税、住民税及び事業税	1,518	1,427
法人税等調整額	276	190
法人税等合計	1,242	1,618
当期純利益	2,427	3,440
親会社株主に帰属する当期純利益	2,427	3,440

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,427	3,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	916
為替換算調整勘定	57	82
退職給付に係る調整額	38	23
その他の包括利益合計	202	1,022
包括利益	1 2,629	1 4,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,629	4,463

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	17,856	4,857	17,278
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,138	2,141	17,856	4,857	17,278
当期変動額					
剰余金の配当			1,140		1,140
親会社株主に帰属する当期純利益			2,427		2,427
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,286	0	1,286
当期末残高	2,138	2,141	19,143	4,858	18,564

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,782	34	8	1,825	19,104
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,782	34	8	1,825	19,104
当期変動額					
剰余金の配当					1,140
親会社株主に帰属する当期純利益					2,427
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	57	38	202	202
当期変動額合計	183	57	38	202	1,488
当期末残高	1,966	91	29	2,028	20,592

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	19,143	4,858	18,564
会計方針の変更による累積的影響額			804		804
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,138	2,141	18,339	4,858	17,760
当期変動額					
剰余金の配当			1,140		1,140
親会社株主に帰属する当期純利益			3,440		3,440
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,299	0	2,299
当期末残高	2,138	2,141	20,639	4,858	20,059

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,966	91	29	2,028	20,592
会計方針の変更による累積的影響額					804
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,966	91	29	2,028	19,788
当期変動額					
剰余金の配当					1,140
親会社株主に帰属する当期純利益					3,440
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	82	23	1,022	1,022
当期変動額合計	916	82	23	1,022	3,322
当期末残高	2,882	174	6	3,050	23,110

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,669	5,058
減価償却費	2,226	2,256
減損損失	400	116
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	150
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	180	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	14
賞与引当金の増減額（は減少）	144	12
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9	14
返品調整引当金の増減額（は減少）	0	-
受取利息及び受取配当金	99	98
支払利息	319	304
投資有価証券評価損益（は益）	13	2
投資有価証券売却損益（は益）	68	40
投資事業組合運用損益（は益）	257	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	450	-
助成金収入	26	-
固定資産売却損益（は益）	46	2
固定資産除却損	24	13
売上債権の増減額（は増加）	404	45
前受金の増減額（は減少）	468	330
預り金の増減額（は減少）	469	72
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	3	2
棚卸資産の増減額（は増加）	28	19
仕入債務の増減額（は減少）	1,222	718
未払消費税等の増減額（は減少）	37	146
その他の流動資産の増減額（は増加）	99	55
その他	90	192
小計	8,112	7,766
利息及び配当金の受取額	100	98
利息の支払額	320	305
助成金の受取額	26	-
新型コロナウイルス感染症関連損失の支払額	418	-
法人税等の支払額	1,155	1,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,344	5,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,009	1,162
有形固定資産の売却による収入	172	0
無形固定資産の取得による支出	836	886
長期前払費用の取得による支出	309	361
投資有価証券の取得による支出	42	463
投資有価証券の売却による収入	161	173
投資事業組合からの分配による収入	307	14
短期貸付金の増減額（は増加）	158	0
長期貸付けによる支出	3	2
長期貸付金の回収による収入	87	110
敷金及び保証金の差入による支出	50	182
敷金及び保証金の回収による収入	43	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 2,771
その他	5	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,327	5,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,500	2,000
長期借入金の返済による支出	659	659
リース債務の返済による支出	2	0
社債の発行による収入	-	987
社債の償還による支出	1,907	1,907
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,140	1,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	210	720
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,831	452
現金及び現金同等物の期首残高	14,542	19,374
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 19,374	¹ 18,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

(株)ナガセマネージメント、(株)東進育英舎、(株)東進四国、(株)東進スクール、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)イトマンスイミングスクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.、永瀬商貿(上海)有限公司、(株)早稲田塾、(株)イトマンスポーツスクール

株式会社イトマンスポーツスクールは2022年3月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度から連結子会社となりました。当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社名

NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.)及び関連会社(株)松尾学院、(株)高等教育総合研究所、私立学校奨学支援保険サービス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
永瀬商貿(上海)有限公司	12月31日

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社共、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社共、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

工具、器具及び備品 2~20年

なお、少額減価償却資産(10万円以上20万円未満)については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
当社及び連結子会社共、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
当社及び連結子会社共、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。
- 役員賞与引当金
当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金
当社および連結子会社共、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
- なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する
- 学習サービスの提供
- ・教材の販売等
これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。
- 教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
- ・授業の提供等
これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。
- 当社グループでは、受講生との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。
- ロイヤリティ収入
- これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。
- 東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
- 商品等の販売
これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として行う商品の販売については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法.....金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象.....ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針.....金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

・ヘッジ有効性評価の方法.....金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
のれん	-	-

	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
のれん	1,010	1,010

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末日である2022年3月31日におけるブリヂストンスポーツアリーナ株式会社(同日に、株式会社イトマンスポーツスクールに社名を変更)の株式取得に際しては、同社の既存の収益獲得力及び株式取得後の当社とのシナジー効果を考慮した事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づき株式価値を評価したうえで取得原価を決定し、1,010百万円のものれんを計上しております。また、のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して8年と見積もっております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価、並びにディスカウント・キャッシュ・フロー法に用いた割引率であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	内、株式会社イトマン スイミングスクール
有形固定資産	27,378	7,086
無形固定資産	2,396	9

	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スイミングスクール
有形固定資産	29,416	6,939
無形固定資産	3,739	19

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスイミングスクールは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	内、株式会社イトマン スイミングスクール
繰延税金資産 (相殺前)	1,838	715

	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スイミングスクール
繰延税金資産 (相殺前)	1,760	520

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスイミングスクールは、予測される将来課税所得の見積りに基づき、見積可能期間を5年として、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、衛星加盟校へのサービスの提供について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一部のサービス提供については一定期間にわたり収益を認識することとしております。また、出版事業部門における返品権付きの販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。さらに、スイミングスクール部門における提携校向け商品販売について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人として行われる取引であるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は14百万円減少し、営業原価は29百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は804百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は14百万円増加し、前受金が16百万円減少し、未払消費税等が1百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「新型コロナウイルス感染症対応費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた115百万円は、「新型コロナウイルス感染症対応費用」41百万円、「その他」73百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	126百万円	126百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	4,138百万円	3,974百万円
土地	11,587	11,587
その他	147	147
計	15,873	15,709

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	442百万円	442百万円
長期借入金	2,832	2,390
社債(銀行保証付無担保社債)	5,306	4,674
その他	632	632
計	9,212	8,138

3 都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は249百万円であります。

内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	149百万円	149百万円
工具、器具及び備品	20	20
土地	79	79

4 当社及び連結子会社2社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びファシリティ契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びファシリティ契約 極度額の総額	3,070百万円	3,070百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,070	3,070

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	48百万円	44百万円

3 自動販売機設置に伴う取扱手数料であります。

4 新型コロナウイルス感染症対応として実施した、除染専門業者によるオフィス・校舎等の消毒費用であります。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他	- 百万円	0百万円
計	-	0

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	46百万円	2百万円
計	46	2

7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	4百万円
工具、器具及び備品	1	0
その他	3	7
撤去費用等	0	2
計	24	13

8 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や地方自治体による要請により営業停止した期間中に、校舎において発生した人件費に対する雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金26百万円を特別利益に計上しております。

また、当該休校期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)450百万円を、新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しております。

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
校舎5件(東京都他)	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1
校舎3件(東京都他)	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	7
校舎2件(神奈川県他)	スイミングスクール フィットネスクラブ	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 その他	54
校舎3件(愛媛県)	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品	0
東京都	こども英語教育	長期前払費用	335

当社グループは、資産を事業資産及び遊休資産に区分し、事業資産については1校舎をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捉えグルーピングする方法を採用しております。

校舎のうち3校舎は移転もしくは閉校しており、その他10校舎及びこども英語教育資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少分は減損損失400百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物56百万円、工具、器具及び備品3百万円、長期前払費用337百万円、その他2百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
校舎3件(東京都他)	教室及び事業所	工具、器具及び備品 長期前払費用	1
校舎6件(北海道他)	スイミングスクール フィットネスクラブ	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 長期前払費用 その他	104
校舎1件(東京都)	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品	10

当社グループは、資産を事業資産及び遊休資産に区分し、事業資産については1校舎をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捉えグルーピングする方法を採用しております。

校舎10校舎については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少分は減損損失116百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物75百万円、工具、器具及び備品6百万円、土地29百万円、長期前払費用1百万円、その他2百万円であります。

回収可能価額は正味売却可能価額及び使用価値により測定しており、正味売却可能価額については不動産鑑定額により評価しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	317百万円	1,361百万円
組替調整額	68	40
税効果調整前	248	1,321
税効果額	65	405
その他有価証券評価差額金	183	916
為替換算調整勘定：		
当期発生額	57	82
組替調整額	-	-
税効果調整前	57	82
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	57	82
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	42	8
組替調整額	12	42
税効果調整前	55	33
税効果額	16	10
退職給付に係る調整額	38	23
その他の包括利益合計	202	1,022

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,148	-	-	10,148
合計	10,148	-	-	10,148
自己株式				
普通株式(注)	1,372	0	-	1,373
合計	1,372	0	-	1,373

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,140	130	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,140	利益剰余金	130	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,148	-	-	10,148
合計	10,148	-	-	10,148
自己株式				
普通株式(注)	1,373	0	-	1,373
合計	1,373	0	-	1,373

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,140	130	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,755	利益剰余金	200	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金期末残高	21,872百万円	21,472百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,498	2,550
現金及び現金同等物の期末残高	19,374	18,921

2 当連結会計年度の株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得によりブリヂストンスポーツアリーナ株式会社(新社名:株式会社イトマンスポーツスクール)を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	109百万円
固定資産	2,575
のれん	1,010
流動負債	2,289
固定負債	426
株式の取得価額	979
取得に伴う借入金の返済等	1,841
現金及び現金同等物	48
差引:取得のための支出	2,771

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、校舎における設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	151	71
1年超	79	8
合計	230	79

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は主として短期的な預金等を中心として運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、上記方針に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要な顧客は生徒、受講生等の個人であり、そのほとんどが1年内の債権で、かつ一顧客あたりの金額も少額であるという特徴があります。当社グループでは、顧客ごとの期日管理、残高管理を適切に行い、状況を随時把握することで、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

敷金及び保証金は、主として校舎、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、貸主の財政状況等を勘案し、内規による審査を経て実行し、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主として設備投資などに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については固定金利と変動金利を併用しリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用してあります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差額
投資有価証券	8,139	8,139	-
社債	(17,975)	(18,300)	324
長期借入金	(11,899)	(12,241)	341
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

本表では、社債及び長期借入金のうち1年内のものは、それぞれ社債(1年内分1,907百万円)、長期借入金(1年内分659百万円)に含めて表示しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	230
投資事業組合への出資	380
敷金及び保証金	4,440

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差額
投資有価証券	9,811	9,811	-
敷金及び保証金	4,991	4,532	459
社債	(17,068)	(17,128)	59
長期借入金	(13,239)	(13,393)	153
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

本表では、社債及び長期借入金のうち1年内のものは、それぞれ社債(1年内分1,359百万円)、長期借入金(1年内分649百万円)に含めて表示しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	228

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は345百万円であります。

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,844	-	-	-
売掛金	3,051	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの 債券(社債)	-	-	100	-
合計	24,895	-	100	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,472	-	-	-
売掛金	3,020	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの 債券（社債）	-	-	100	-
合計	24,492	-	100	-

（注）2．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,907	1,359	2,017	7,132	532	5,028
長期借入金	659	649	642	1,942	442	7,564
合計	2,566	2,009	2,659	9,074	974	12,592

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,359	2,017	7,132	532	532	5,496
長期借入金	649	642	1,942	442	1,442	8,122
合計	2,009	2,659	9,074	974	1,974	13,618

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	9,711	100	-	9,811
資産計	9,711	100	-	9,811

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,532	-	4,532
資産計	-	4,532	-	4,532
社債	-	17,128	-	17,128
長期借入金	-	13,393	-	13,393
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	30,521	-	30,521

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は相場価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務及び社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,456	1,737	1,718
	(2) 債券 社債	100	100	0
	(3) その他	4,512	3,391	1,120
	小計	8,068	5,229	2,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	70	91	21
	小計	70	91	21
合計		8,139	5,321	2,818

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	4,087	2,162	1,925
	(2) 債券 社債	100	100	0
	(3) その他	5,608	3,391	2,216
	小計	9,796	5,654	4,142
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	14	15	0
	小計	14	15	0
合計		9,811	5,670	4,141

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	161	80	11

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	156	63	22

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度において13百万円、当連結会計年度において2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、非積立型の、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、連結子会社1社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,636百万円	1,697百万円
勤務費用	118	187
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	42	8
退職給付の支払額	105	83
新規連結に伴う増加額	-	218
退職給付債務の期末残高	1,697	2,032

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,697百万円	2,032百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,697	2,032
退職給付に係る負債	1,697	2,032
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,697	2,032

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	118百万円	187百万円
利息費用	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	12	42
確定給付制度に係る退職給付費用	110	234

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	55百万円	33百万円
合計	55	33

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	42百万円	8百万円
合計	42	8

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0%～0.8%	0.0%～0.8%
予想昇給率	1.4%～2.3%	1.4%～2.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,398百万円	1,750百万円
貸倒引当金	32	38
投資有価証券評価損	209	209
関係会社株式評価損	3	2
未払事業所税	109	107
賞与引当金	121	127
役員退職慰労引当金	199	144
退職給付に係る負債	523	569
減価償却超過額	321	298
その他有価証券評価差額金	6	0
土地時価評価	82	106
資産除去債務	506	561
連結調整	17	52
その他	82	135
繰延税金資産小計	3,579	4,103
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,216	1,541
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	523	801
評価性引当額小計(注)1	1,740	2,342
繰延税金資産合計	1,838	1,760
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	194	222
その他有価証券評価差額金	861	1,260
連結調整	12	160
その他	7	15
繰延税金負債合計	1,076	1,658
繰延税金資産の純額	762	102

(注)1. 評価性引当額が602百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社イトマンスポーツスクールにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を395百万円、連結子会社株式会社イトマンスイミングスクールにおいて資産除去債務に係る評価性引当額を174百万円新たに認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	4	102	117	323	852	1,398
評価性引当額	-	4	78	117	323	693	1,216
繰延税金資産	-	-	23	-	-	158	(2)181

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	66	116	323	543	700	1,750
評価性引当額	-	22	116	323	543	536	1,541
繰延税金資産	-	44	-	-	-	164	（2）208

- （1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（2）当該繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税 効果会計適用後の 法人税等の負担率 との間の差異が法 定実効税率の100 分の5以下である ため注記を省略し ております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	2.1	
欠損金子会社の未認識税務利益	0.4	
留保金課税	0.1	
評価性引当額の増減額	0.4	
法人税特別控除	1.0	
税率差異	2.6	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ブリヂストンスポーツアリーナ株式会社
事業の内容 スポーツクラブ・スイミングスクールの運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

ブリヂストンスポーツアリーナおよびイトマンスイミングスクールの知見、ノウハウを、生徒指導面、募集
施策面、校舎運営面で相互に融合し、有効に活用することで、各地域において、よりブランド力、顧客満足
度を高めた更なる発展を図るため。

(3) 企業結合日

2022年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社イトマンスポーツスクール

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が2022年3月31日であり、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	979百万円
取得原価		979

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 89百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,010百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、連結決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	109百万円
固定資産	2,575
資産合計	<u>2,684</u>
流動負債	2,289
固定負債	426
負債合計	<u>2,715</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

校舎施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は0.100%～2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,441百万円	1,594百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	112	128
時の経過による調整額	63	60
資産除去債務の履行による減少額	18	14
履行義務の消滅による減少額	5	-
新規連結に伴う増加額	-	113
期末残高	1,594	1,882

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業種を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、幼児から成人までの一貫した教育体系の構築に向け、主として教育対象別に包括的な方針を決定し、これに基づき事業本部等を設置し、国内、国外の事業展開の推進を図っております。

したがって、対象生徒層や、提供する教育内容に基づき、「高校生部門」「小・中学生部門」「スイミングスクール部門」「ビジネススクール部門」の4つを報告セグメントとしております。

「高校生部門」においては、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。

「小・中学生部門」においては、四谷大塚を中心として、小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。

「スイミングスクール部門」においては、イトマンスイミングスクールとして水泳教室を運営しております。2022年3月31日付でプリDESTンスポーツアリーナ株式会社(新社名:株式会社イトマンスポーツスクール)をグループ化いたしました。当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

「ビジネススクール部門」においては、主に大学生・社会人を対象とした教育事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の高校生部門の売上高および利益が14百万円増加し、スイミングスクール部門の売上高が27百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門 (注) 4	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,503	9,309	5,648	1,556	45,018	835	45,853	-	45,853
セグメント間の内部売上高又は振替高	363	41	-	-	405	634	1,040	1,040	-
計	28,867	9,351	5,648	1,556	45,423	1,470	46,894	1,040	45,853
セグメント利益又は損失()	6,974	2,040	128	649	9,791	656	9,135	4,543	4,592
セグメント資産	8,335	6,052	8,156	448	22,993	740	23,733	47,974	71,708
その他の項目									
減価償却費(注) 5	1,157	309	404	8	1,880	55	1,935	291	2,226
減損損失	2	7	54	-	64	335	400	-	400
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 5	1,417	382	115	78	1,994	29	2,023	365	2,388

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 4,543百万円には、セグメント間取引消去 35百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,507百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額47,974百万円には、セグメント間取引消去 5,588百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産53,562百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、教育研修施設、投資有価証券であります。

減価償却費の調整額291百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額365百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 イトマンスイミングスクールが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府・地方自治体の要請により営業停止した期間中に発生した固定費等450百万円を特別損失に振替えて表示しております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール部 門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	12,776	2,564	204	-	15,544	685	16,230	-	16,230
一定期間で移転される財又はサービス	16,909	7,941	6,380	1,609	32,841	334	33,176	-	33,176
顧客との契約から生じる収益	29,685	10,506	6,584	1,609	48,386	1,019	49,406	-	49,406
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,685	10,506	6,584	1,609	48,386	1,019	49,406	-	49,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	567	58	-	-	625	691	1,316	1,316	-
計	30,253	10,564	6,584	1,609	49,012	1,711	50,723	1,316	49,406
セグメント利益又は損失（ ）	7,100	2,493	61	361	10,016	482	9,534	3,944	5,590
セグメント資産	8,664	6,082	11,613	749	27,109	801	27,910	48,653	76,564
その他の項目									
減価償却費（注）4	1,214	324	395	53	1,988	14	2,003	252	2,256
減損損失	12	-	104	-	116	-	116	-	116
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）4	1,627	473	3,582	106	5,790	78	5,869	39	5,908

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失（ ）の調整額 3,944百万円には、セグメント間取引消去 48百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,896百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額48,653百万円には、セグメント間取引消去 7,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産55,789百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、教育研修施設、投資有価証券であります。

減価償却費の調整額252百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結合計							
	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結合計
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門	ビジネス スクール 部門	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	1,010	-	1,010	-	-	1,010

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	永瀬 昭典	-	-	会社役員	(被所有) 直接 8.6 間接 9.4	相談役報酬	報酬の支払い	30	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野 市	10	コンサル ティング業	-	海外大学生 派遣業務委 託	業務委託報酬 の支払い	12	-	-

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 1. 永瀬昭典に対する報酬は、当社内規に基づいて決定しております。

2. 有限会社Come on UPとの取引条件は、市場の価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	永瀬 昭典	-	-	会社役員	(被所有) 直接 8.6 間接 9.4	相談役報酬	報酬の支払い	30	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野 市	10	コンサル ティング業	-	海外大学生 派遣業務委 託	業務委託報酬 の支払い	30	-	-

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 1. 永瀬昭典に対する報酬は、当社内規に基づいて決定しております。

2. 有限会社Come on UPとの取引条件は、市場の価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,346.67円	2,633.60円
1株当たり当期純利益	276.61円	392.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ1.68円増加しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,427	3,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,427	3,440
期中平均株式数(株)	8,775,453	8,775,375

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡及び特別利益の計上)

当社は、下記のとおり固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

(1) 資産譲渡の理由

保有資産の有効活用により、財務内容の改善を図るため。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	現況
ナガセ杉並宮前研修所 土地及び建物 (東京都杉並区)	3,020百万円	研修施設利用

(3) 譲渡先

大和ハウス工業株式会社

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2022年4月19日
契約締結日	2022年4月19日
物件引渡日	2022年6月30日(予定)

(5) 業績に与える影響(特別利益の計上)

上記固定資産の譲渡に伴い、2023年3月期第1四半期において、固定資産売却益1,001百万円を特別利益として計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ナガセ	第7回無担保社債	2011.12.1	200 (200)	- (-)	0.85	なし	2021.11.30
㈱ナガセ	第8回無担保社債	2011.11.30	100 (100)	- (-)	0.82	なし	2021.11.30
㈱ナガセ	第9回無担保社債	2012.3.30	50 (50)	- (-)	1.52	なし	2022.3.30
㈱ナガセ	第10回無担保社債	2012.7.31	150 (100)	50 (50)	1.11	なし	2022.7.29
㈱ナガセ	第13回無担保社債	2013.3.29	200 (100)	100 (100)	1.22	なし	2023.3.31
㈱ナガセ	第14回無担保社債	2013.5.24	1,010 (132)	878 (132)	1.24	なし	2028.5.24
㈱ナガセ	第15回無担保社債	2013.5.30	1,010 (132)	878 (132)	1.23	なし	2028.5.30
㈱ナガセ	第16回無担保社債	2013.9.30	250 (100)	150 (100)	0.83	なし	2023.9.29
㈱ナガセ	第17回無担保社債	2014.3.31	600 (200)	400 (200)	1.24	なし	2024.3.29
㈱ナガセ	第18回無担保社債	2014.3.31	1,000 (-)	1,000 (-)	1.01	なし	2024.3.29
㈱ナガセ	第19回無担保社債	2014.6.30	1,000 (-)	1,000 (-)	0.94	なし	2024.6.28
㈱ナガセ	第20回無担保社債	2014.6.30	1,000 (-)	1,000 (-)	0.94	なし	2024.6.28
㈱ナガセ	第21回無担保社債	2014.6.30	1,000 (-)	1,000 (-)	0.94	なし	2024.6.28
㈱ナガセ	第22回無担保社債	2014.6.30	2,500 (-)	2,500 (-)	1.50	なし	2024.6.28
㈱ナガセ	第23回無担保社債	2014.7.10	1,000 (-)	1,000 (-)	1.13	なし	2024.7.10
㈱ナガセ	第24回無担保社債	2014.7.8	700 (200)	500 (200)	1.09	なし	2024.7.8
㈱ナガセ	第25回無担保社債	2015.3.31	288 (28)	260 (28)	0.83	なし	2030.3.29
㈱ナガセ	第26回無担保社債	2015.3.31	288 (28)	260 (28)	0.86	なし	2030.3.29
㈱ナガセ	第27回無担保社債	2015.11.30	316 (28)	288 (28)	0.77	なし	2030.11.29
㈱ナガセ	第28回無担保社債	2015.11.30	316 (28)	288 (28)	0.79	なし	2030.11.29
㈱ナガセ	第29回無担保社債	2016.5.16	330 (28)	302 (28)	0.42	なし	2031.5.16
㈱ナガセ	第30回無担保社債	2016.5.16	330 (28)	302 (28)	0.43	なし	2031.5.16
㈱ナガセ	第31回無担保社債	2017.10.6	1,000 (-)	1,000 (-)	0.29	なし	2027.9.30
㈱ナガセ	第32回無担保社債	2017.12.29	1,000 (-)	1,000 (-)	0.67	なし	2027.12.29
㈱ナガセ	第33回無担保社債	2019.3.29	1,800 (100)	1,700 (100)	0.45	なし	2039.3.31
㈱ナガセ	第34回無担保社債	2021.12.30	- (-)	1,000 (-)	0.65	なし	2031.12.30
㈱四谷大塚	第4回無担保社債	2012.7.31	26 (17)	8 (8)	0.68	なし	2022.7.29
㈱四谷大塚	第5回無担保社債	2012.8.3	45 (30)	15 (15)	0.67	なし	2022.7.29
㈱四谷大塚	第6回無担保社債	2012.9.14	11 (7)	3 (3)	0.99	なし	2022.9.30
㈱四谷大塚	第7回無担保社債	2012.9.28	18 (12)	6 (6)	0.74	なし	2022.9.30
㈱イトマンスイミング スクール	第2回無担保社債	2012.2.29	60 (60)	- (-)	0.83	なし	2022.2.28
㈱イトマンスイミング スクール	第3回無担保社債	2012.9.28	146 (97)	48 (48)	0.72	なし	2022.9.30

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱イトマンスイミング スクール	第4回無担保社債	2013.1.31	40 (20)	20 (20)	0.71	なし	2023.1.31
㈱イトマンスイミング スクール	第5回無担保社債	2013.9.30	175 (70)	105 (70)	0.83	なし	2023.9.29
㈱四谷大塚出版	第1回無担保社債	2012.7.31	15 (10)	5 (5)	0.68	なし	2022.7.29
合計	-	-	17,975 (1,907)	17,068 (1,359)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,359	2,017	7,132	532	532

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	659	649	1.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,239	12,590	1.00	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,899	13,239	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	642	1,942	442	1,442

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	9,996	22,128	35,844	49,406
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	94	1,507	3,753	5,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	76	1,028	2,586	3,440
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.77	117.19	294.76	392.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.77	108.42	177.57	97.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,718	15,778
売掛金	2,242	2,371
商品	154	168
教材	74	69
前払費用	775	719
未収入金	251	260
短期貸付金	2,584	4,094
その他	265	2117
貸倒引当金	1,725	1,533
流動資産合計	21,120	21,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,340,68	1,340,61
構築物	12	10
車両運搬具	18	12
工具、器具及び備品	3400	3392
土地	112,182	112,182
有形固定資産合計	16,682	16,659
無形固定資産		
借地権	1382	1382
電話加入権	35	35
施設利用権	157	157
ソフトウェア	1,701	2,009
無形固定資産合計	2,277	2,584
投資その他の資産		
投資有価証券	8,681	10,327
関係会社株式	6,489	7,558
出資金	0	0
長期貸付金	2,2686	2,2720
破産更生債権等	8	8
長期前払費用	105	91
敷金及び保証金	2,177	2,242
その他	155	149
貸倒引当金	81	55
投資その他の資産合計	20,224	23,044
固定資産合計	39,184	42,288
資産合計	60,304	64,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,350	2,348
1年内償還予定の社債	1,158	1,182
1年内返済予定の長期借入金	1,642	1,642
未払金	2,352	2,847
未払費用	460	601
未払法人税等	682	385
未払事業所税	31	31
未払消費税等	411	308
前受金	2,349	2,355
預り金	2,403	2,958
賞与引当金	148	169
役員賞与引当金	44	59
返品調整引当金	18	-
その他	2	40
流動負債合計	15,356	14,930
固定負債		
社債	1,156	1,674
長期借入金	1,123	1,259
退職給付引当金	665	683
役員退職慰労引当金	295	295
資産除去債務	543	671
その他	214	258
固定負債合計	28,736	30,498
負債合計	44,093	45,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,138	2,138
資本剰余金		
資本準備金	534	534
その他資本剰余金	1,606	1,606
資本剰余金合計	2,141	2,141
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,849	16,419
利益剰余金合計	14,849	16,419
自己株式	4,858	4,858
株主資本合計	14,270	15,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,940	2,865
評価・換算差額等合計	1,940	2,865
純資産合計	16,211	18,705
負債純資産合計	60,304	64,134

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1 29,135	1 30,733
営業原価	1 18,679	1 20,565
営業総利益	10,456	10,168
返品調整引当金繰入額	18	-
返品調整引当金戻入額	19	-
差引営業総利益	10,457	10,168
販売費及び一般管理費	2 8,348	2 7,429
営業利益	2,108	2,739
営業外収益		
受取利息	1 108	1 90
受取配当金	1 571	1 1,402
関係会社管理手数料等	1 36	1 36
貸倒引当金戻入額	3 116	3 206
投資事業組合運用益	257	-
為替差益	9	37
その他	1 14	1 23
営業外収益合計	1,113	1,796
営業外費用		
支払利息	136	140
社債利息	176	160
支払保証料	59	55
社債発行費	-	12
新型コロナウイルス感染症対応費用	22	62
その他	54	50
営業外費用合計	449	481
経常利益	2,771	4,054
特別利益		
投資有価証券売却益	80	63
特別利益合計	80	63
特別損失		
固定資産売却損	44	-
固定資産処分損	14	3
投資有価証券売却損	11	22
投資有価証券評価損	9	2
減損損失	337	1
その他	2	-
特別損失合計	420	29
税引前当期純利益	2,431	4,087
法人税、住民税及び事業税	708	541
法人税等調整額	100	31
法人税等合計	608	573
当期純利益	1,823	3,514

【営業原価明細書】

1. 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		159		154	
当期商品仕入高		348		328	
合計		507		482	
期末商品棚卸高		154		168	
商品売上原価		353		314	

2. その他営業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		8,674	47.3	9,793	48.4
教材費		564	3.1	580	2.9
経費					
賃借料		2,443		2,679	
通信衛星関係費		624		623	
水道光熱費		159		181	
通信交通費		1,009		1,014	
行事費		1,906		2,029	
減価償却費		1,037		1,130	
その他		1,904	9.6	2,219	9.8
その他営業原価		18,325	100.0	20,251	100.0

(注) その他営業原価は、授業に関して直接発生した費用と一定の基準により按分した校舎に関連する共通経費を計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	14,167	14,167	4,857	13,588
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	14,167	14,167	4,857	13,588
当期変動額								
剰余金の配当					1,140	1,140		1,140
当期純利益					1,823	1,823		1,823
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	682	682	0	682
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	14,849	14,849	4,858	14,270

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,757	1,757	15,345
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,757	1,757	15,345
当期変動額			
剰余金の配当			1,140
当期純利益			1,823
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	183	183
当期変動額合計	183	183	865
当期末残高	1,940	1,940	16,211

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	14,849	14,849	4,858	14,270	
会計方針の変更による累積的影響額					804	804		804	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	14,045	14,045	4,858	13,466	
当期変動額									
剰余金の配当					1,140	1,140		1,140	
当期純利益					3,514	3,514		3,514	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,373	2,373	0	2,373	
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	16,419	16,419	4,858	15,840	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,940	1,940	16,211
会計方針の変更による累積的影響額			804
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,940	1,940	15,407
当期変動額			
剰余金の配当			1,140
当期純利益			3,514
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	924	924	924
当期変動額合計	924	924	3,297
当期末残高	2,865	2,865	18,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、少額減価償却資産(10万円以上20万円未満)については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度に一括損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

学習サービスの提供

・教材の販売等

これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

・授業の提供等

これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

当社では、受講生との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。

ロイヤリティ収入

これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

商品等の販売

これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(2) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法.....金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象.....ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針.....金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

・ヘッジ有効性評価の方法.....金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
関係会社株式	6,489	-

	当事業年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
関係会社株式	7,558	1,068

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末日である2022年3月31日にブリヂストンスポーツアリーナ株式会社（同日に、株式会社イトマンスポーツスクールに社名を変更）の株式を取得し、取得原価1,068百万円を関係会社株式として貸借対照表に計上しております。取得原価は、株式会社イトマンスポーツスクールの事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づき株式価値を評価したうえで超過収益力を加味して決定しております。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価、並びにディスカウント・キャッシュ・フロー法に用いた割引率であります。将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌事業年度に与える影響

計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有無の判定を行っております。事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、衛星加盟校へのサービスの提供について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一部のサービス提供については一定期間にわたり収益を認識することとしております。また、出版事業部門における返品権付きの販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は13百万円増加し、営業原価は1百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は804百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ1.68円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「新型コロナウイルス感染症対応費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた76百万円は、「新型コロナウイルス感染症対応費用」22百万円、「その他」54百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	2,408百万円	2,299百万円
土地	11,222	11,222
借地権	147	147
計	13,778	13,668

なお、上記以外に子会社の土地(当事業年度365百万円)及び建物(当事業年度1,675百万円)を担保として提供しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	632百万円	632百万円
1年内返済予定の長期借入金	442	442
社債(銀行保証付無担保社債)	5,306	4,674
長期借入金	2,832	2,390
計	9,212	8,138

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,674百万円	4,219百万円
長期金銭債権	2,396	2,199
短期金銭債務	170	173
長期金銭債務	1	1

3 都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は33百万円であります。

内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	12百万円	12百万円
工具、器具及び備品	20	20

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びファシリティ契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びファシリティ契約極度額の総額	2,270百万円	2,270百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,270	2,270

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,113百万円	1,184百万円
仕入高	586	650
営業取引以外の取引による取引高	630	1,433

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	4,560百万円	3,676百万円
業務委託費	791	737
役員報酬	171	201
給料及び手当	1,087	1,202
賞与引当金繰入額	40	47
役員賞与引当金繰入額	33	53
退職給付費用	5	7
通信交通費	66	62
賃借料	306	170
減価償却費	291	252

3 貸倒引当金戻入額

関係会社の財政状態等を勘案し、以下のとおり計上しております。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金戻入額	116百万円	206百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,489
関連会社株式	0

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,558
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	553百万円	486百万円
投資有価証券	203	194
関係会社株式	790	789
減価償却超過額	202	169
未払事業税	58	52
賞与引当金	45	51
退職給付引当金(役員分含む)	382	361
その他有価証券評価差額金	6	0
資産除去債務	167	205
その他	72	84
繰延税金資産小計	2,481	2,396
評価性引当額	1,587	1,517
繰延税金資産合計	894	878
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	849	1,252
資産除去債務に対応する除却費用	64	80
その他	-	6
繰延税金負債合計	914	1,340
繰延税金資産(負債)の純額	20	461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	16.2
住民税均等割	2.3	0.9
法人税特別控除	1.5	-
評価性引当額の増減	1.4	1.7
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	14.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡及び特別利益の計上)

当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、固定資産を売却することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,068	295	3	299	4,061	2,739
	構築物	12	-	0	2	10	87
	車両運搬具	18	-	0	6	12	30
	工具、器具及び備品	400	516	0 (0)	523	392	2,796
	土地	12,182	-	-	-	12,182	-
	計	16,682	811	3 (0)	831	16,659	5,654
無形固定資産	借地権	382	-	-	-	382	-
	電話加入権	35	-	-	-	35	-
	施設利用権	157	-	-	-	157	-
	ソフトウェア	1,701	858	-	551	2,009	-
	計	2,277	858	-	551	2,584	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 上記1.以外の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	東進ハイスクール校舎建物	245百万円	
	放送スタジオ建物	25百万円	ほか
工具、器具及び備品	放送マスターテープ	420百万円	
	放送スタジオ備品	48百万円	
ソフトウェア	東進ハイスクール校舎備品	38百万円	ほか
	AI活用コンテンツ開発	129百万円	
	合格設計図作成システム	115百万円	
	志望校別単元ジャンル演習システム	94百万円	
	みんなの一问一答オンラインシステム	82百万円	
	ID管理・認証基盤構築	72百万円	
	東進オンライン学校システム	57百万円	
	東進こども英語塾オンラインコースシステム	44百万円	
四谷大塚共用基幹システム	29百万円	ほか	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,806	1,588	1,806	1,588
賞与引当金	148	169	148	169
役員賞与引当金	44	59	44	59
役員退職慰労引当金	295	-	-	295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ブリヂストンスポーツアリーナ株式会社の取得の会計処理により生じたのれんの評価と償却期間	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2022年3月31日付でブリヂストンスポーツアリーナ株式会社（取得日で商号を「株式会社イトマンスポーツスクール」へ変更している。以下、「イトマンスポーツスクール」という。）の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、のれんを1,010百万円計上している。</p> <p>会社は、企業結合日（2022年3月31日）のイトマンスポーツスクールの個別財務諸表について、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行っている。取得原価が、識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識している。</p> <p>2022年3月31日時点では、識別可能な資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため、決算時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理をしている。</p> <p>イトマンスポーツスクールは主としてスイミングスクールを運営しており、会社は、スイミングスクールセグメントとの相乗効果を考慮した事業計画に基づき取得原価を決定している。当該事業計画の主要な仮定は、在籍生徒数及び生徒単価である。</p> <p>なお、のれんの償却期間は投資回収計画に基づき8年としている。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、イトマンスポーツスクールの株式取得により発生したのれんの評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イトマンスポーツスクール株式の取得に関連する株式譲渡契約書及び出金証憑を閲覧し、取得原価の正確性を検証した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家に質問を行い、株式価値の算定における評価方法と評価の前提を検証した。 ・取得原価の配分が完了していないため、決算時点で入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理が行われていることを確かめるため、経営管理者へ質問を行った。 ・事業計画の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画の考え方について経営管理者に質問した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である在籍生徒数及び生徒単価については、経営管理者と協議を行うとともに、過去の在籍生徒数及び生徒単価の推移並びに利用可能な外部データと比較した。 ・のれんの償却期間について経営管理者に質問するとともに、投資回収計画との整合性を検証した。

株式会社イトマンスイミングスクールの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度末日時点で連結子会社である株式会社イトマンスイミングスクール（以下、「イトマンスイミングスクール」という。）は、有形固定資産を6,939百万円、無形固定資産を19百万円計上しており、総資産の9.1%を占めている。</p> <p>イトマンスイミングスクールでは、一部の資産グループについて収益性が低下したことから減損損失を計上しているが、減損の兆候があると判断したそれ以外の資産グループについては、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、主要な資産の経済的残存耐用年数にわたる事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる在籍生徒数及び生徒単価である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社イトマンスイミングスクールの固定資産の減損損失の認識の判定における、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、社内予算会議によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画の考え方について経営管理者に質問した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である在籍生徒数及び生徒単価については、経営管理者と協議を行うとともに、過去の実績及び利用可能な外部データに基づく監査人による見積りを計算し、比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガセの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガセが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林 三子雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間 愛雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	衣川 清隆

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（株式会社イトマンスポーツスクール）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末における関係会社株式は7,558百万円であり、このうち、株式会社イトマンスポーツスクールに対するものは1,068百万円（関係会社株式の14.1%）である。</p> <p>株式会社イトマンスポーツスクールは2022年3月31日に取得しており、会社は、取得時の事業計画に基づき、超過収益力を加味して取得原価を決定している。当該事業計画の主要な仮定は、在籍生徒数及び生徒単価である。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「プリヂストンスポーツアリーナ株式会社の取得の会計処理により生じたのれんの評価と償却期間」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。